学童新人大会における合同チーム編成基準の変更について

社会体育でのチーム活動となった現在は全学年で加入が可能となり、1年生から6年生まで幅広く在籍している状況である。

そのようななか低学年選手と高学年選手が大会において一緒にプレイすること への安全性等に懸念を抱く代表者、監督、保護者もあることから、大会要項規程 (下記1)に加え、チームの意向により大会参加者数を絞った場合も対象とする こととした。(下記2)

要項(下記1)について近隣チームとの間で特別な条件がある場合も対象とすることとした。

記

1 第5回熊本市学童新人軟式野球大会要項7.チーム編成(2)

単一チームで選手が8名以下の場合は、近隣の同様条件のチームと合同で出場することを認める。その場合、選手は各チームのユニフォームを着用してよい。

近隣のチームには、その他特別な条件がある場合も含む。本件適用にあたっては事前連絡を必要とし、その適否は事務局(熊本市軟式野球連盟少年部)が行う。

2 3年生以下の登録選手の不参加により8名以下となった場合

チームの決定に基づき3年生以下の登録選手のうち本大会には参加しないとした者を除き8名以下となった場合は、近隣の同様条件のチームと合同で出場することを認める。その場合、選手は各チームのユニフォームを着用してよい。